

経済産業委員会

令和3年9月13日（月）

午前10時00分～午前10時40分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、  
野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、  
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 碓農林水産部長
- ・経済部 梅崎経済部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

皆さんおはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程ですが、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

なお、付託議案の審査のため、現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いします。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、農林水産部以外の職員は退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○千綿委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第80号議案について執行部から説明を求めます。

◎議案第80号 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第6号） 説明

○千綿委員長

それでは、取りあえずここで1回切って、皆さんの御質疑等を受けたいと思います。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○山口委員

先ほど御説明いただいた、農業振興事業の500万円についてなんですが、別添の資料で

見させていただくと、今後のスケジュールが9月下旬頃に市が事業提案書を作成して国へ提出ということなんですけれども、本定例会が終わるのが9月21日。それから、もうばたばたの作業になろうと思うんですが、実際これを申請しようとしている方、営農者の方がもっと大変じゃないかなという気がするんですが、何かそれなりのアナウンスとかもされているんですか。

○山田副部長兼農業振興課長

事業の周知につきましては、予算化の検討のため、6月下旬からホームページですとか、あとJAさが、また、市のほうでも該当しそうな農業者の方に個別に案内しております。ですので、今のところ4名ほど候補者が挙がっておりますので、承認されたら発展計画を出してもらって、手続に入りたいというふうに思っております。

○山下伸二委員

今のところで質問なんですけど、こういった補助があるとなかろうと、その方たちはそういう事業をされるのか。予算をまさに審査するとき、この補助についてありますよということを事前に営農者等にしているということは、予算執行前の事業になるんじゃないかなという気がするんですけども、たまたまそういう募集をされていて、後からそういう補助ができましたというなら分かるんですけども、ちょっとそのところが話を聞いていて非常に悩んだんですけど、どうなんでしょうか。

○山田副部長兼農業振興課長

募集するときも、あくまでも要望調査という形で募集しております。大体どのくらいの方がこの事業を考えられているのか、分からないと予算化もできないもんですから、ホームページも、「まだこの事業については確定しておりません」ということで、その辺を明確にして周知を行っております。

それと、あと日本農業新聞のほうでも、5月の下旬でしたか、こういう事業がありますということで掲載されていて、それで、うちのほうにも何件か問合せがあつておまして、ただ、うちのほうとしてはまだ予算化していないので、予算が成立したら正式に受け付けますというような説明をさせていただいております。

○山下伸二委員

説明は分かるんですけども、あくまでもまだ予算はついていませんということ、恐らくほかにも多分あると思うんですけども、逆にこれで周知されて、私たちがこの予算はやっぱり駄目よとなったときに、応募された方、希望された方に対してどういうふうな対応になるのかなというのは、非常にこう——事業自体を否定しているわけじゃなくて、進め方自体なんですよ。そこのところをどういうふうと考えていらっしゃるのかなというふうに思うんですけど。

○山田副部長兼農業振興課長

この事業は、予算措置しないと申し込めないというような仕組みになっておまして、

8月16日から2次公募なんですけれども、これが決まったのも8月16日の直前ぐらいで、非常にせっぱ詰まったようなスケジュールになっておりまして、私たちもその辺はすごく気にはしていたんですけれども、やはり周知しないと、利用される方も困ると思うので、その辺を考えて周知したところであります。

○山下伸二委員

おっしゃっていることは分かるんですけれども、恐らく国の補助にしても国の制度自体が、もうその現段階で予算、この段階でしか予算が分からなかったということと、もう制度自体の募集が始まっていて、9月末には来ているということなので、こういったことというのはあるんですかね。結局、市議会では予算の中身とかの精査をせずにもう事業が始まってしまっていてということがあるようだと、ちょっとこれもどうかなというふうに思うけど、その辺、こういった事業って、今までもあったんですか。時期的に、タイム的にもぎりぎりということは、今までの事業で——あんまり記憶がないんですよ、こういうものは。

○千綿委員長

これはコロナ対策が含まれていませんか、違う。これは含まれていない。コロナ対策のときは、メールが来て、翌日が締切りとかあったみたいですね。私、確認したところ。

ただ、今、山下伸二委員おっしゃるのは、要するに議会で議決を経ないで募集しているところが、例えばその募集の仕方も含めて、公平公正さがないんじゃないかと。農業新聞を取っていない農家もいらっしゃるわけじゃないですか。要望調査はわかりますけれども、農家が公平公正にこの情報を知る——公平公正さに欠ける部分が出てくるんじゃないですか。そういうところを多分言われていると私は理解しているんですが、それについては、部長、国の制度だから、国がこうしていますもんねというんじゃないかと、これは事例として、山下伸二委員言われたように、ほかにもこういうのがあるのか。もしくは、そこら辺、事例がもしあったのであればそれをちょっと知りたいということなんで。

○碓農林水産部長

災害に関する分は、結構急ぐというのは多々あるんですけれども、今回のこの案件については、国のほうから急遽、まずは第1次募集をやったと。第1次募集でなかなかやっぱり事業継承に向けての人がいなくて、急遽8月の中旬以降に、市のほうに候補者はないかと、再度募集をかけるという話があったんですね。そういった中で、スケジュールがタイトであるということは認識していたものの、市内の農家の方に少しでもこの事業に取り組んでいただきたいということがあって、急々なスケジュールであったんですけれども、今回させてもらったということですので。災害とはちょっと違うので、もう少し期間的に余裕があれば、私どもも、もう少し時間を置いて精査できたと思うんですけれども、今回ちょっと時間がなかったということで、先ほど副部長が言うように、少しホームページあたりで周知とか、あとJAとかにもヒアリングをやって、本当に該当者がいるのかというのを把握

すべきだったので、そういった面で周知をやったというところでございます。

○山口委員

山下伸二委員も言われたように、この事業そのものには全く賛同するんですね。よい事業だねという感じはするんですが、もうまさにさっきおっしゃったように、万が一ここで、すみませんが、皆さんでこの事業を見直しましょうなんていう結論になった場合というのが、予定されている方々がどう受け止められるのかなと。例えば、この事業計画書は、ある程度ボリュームがあるんでしょう。A4用紙1枚で、単純に名前書くぐらいでいいんですか。だから、それだけの事前の準備をされていた方々が、もし万が一のことがあったらば、何だそれはという形になってしまうんじゃないかなという気がするんですね。だからその辺の、確かに今、部長が言われているのは分からんではないんですけど、ほかに何かやり方がなかったんでしょうかね。

○山田副部長兼農業振興課長

経営発展計画のボリュームとしては、A4サイズの表裏、2枚です。それほどボリュームはないんですけども、農業者の方と考えると、今後の目標とか、いろいろと書かないといけないところはもちろんあります。取組とかも、ただ単純に取り組むだけじゃなくて、経営発展につながるような取組をしないとポイントがあまりつかないんですね。

○千綿委員長

採択を受けられない可能性もあるわけでしょう。そのときに、先ほど山下伸二委員も言われたように、そのときはそのときで、申請した方からすれば、もらえるだろうというような予定にされよったのが、もらえませんでしたと言ってもされるんですかという話もちょっとあったんです。

○山田副部長兼農業振興課長

その資料に記載しておりますとおり、国の予算額の関係で採択されない可能性ももちろんありますので、そのことを知った上で申請していただくという形になります。

○千綿委員長

もらえなくても事業をやる方向なんですね。

○山田副部長兼農業振興課長

はい。

○碓農林水産部長

先ほどから申すように、これが8月に来たんですね。6月補正ではとても無理だったので、最短で9月補正と、今回予算的に全国で15億円ほどです。100万円がマックスと考えれば、全国で150名ほどの予算規模です。それについては点数制で、取り組めるということなんですけれども、数もわずかであると。そういった中で、どうしても6月は間に合わない。8月にどうにか取りたいということで、ちょっと時期的にしょうがない面があったというか、これをまた12月に延ばせば、ちょっとそれは無理というか、全国規模でいっても150名ほ

どなので、ちょっと無理なので、少しでもやっぱり市内の農業者の支援になるようにということで、タイトなスケジュールでありますけれども、今回計上させてもらったという経緯がございます。

○山下伸二委員

予算が成立する前に、当然ただし書しながら事業募集されているんですけども、こういった内容について、事前に正副委員長なり正副議長なりに、国からのこういった事業でこういうタイミングなので、こういうことをしますということを事前に話をされておけばまだいいのかなというふうに思うんですけど、事前に、正副委員長なりにその辺の対応はされたんですか。

○山田副部长兼農業振興課長

その辺の対応はしておりません。

○千綿委員長

今意見もありましたので、そういうことでよろしくをお願いします。

ほかに何か。なかったら、次、行っていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑もないようですので、第17号報告について執行部から説明を求めます。

◎第17号報告 専決処分の報告について 説明

○千綿委員長

専決処分の報告をしていただきました。何か御意見、御質問等があれば、挙手をお願いします。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、御質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室していただいて結構でございます。

それでは、職員の入替えをさせていただきます。

◎執行部入れ替わり

○千綿委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

第104号議案について執行部からの説明を求めます。

◎第104号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○千綿委員長

ただいま補正の説明をしていただきました。何か御意見、御質問があれば挙手をお願いします。

○宮崎副委員長

確認です。県は時短金をもらったところは駄目ですよ。でも市は時短金をもらってい

でも大丈夫ですよ。そこだけ確認をお願いします。

○縦木商業振興課長

委員おっしゃるように、県は時短金を受けているところは、佐賀型の中小企業応援金の対象にはなりません。市のほうは対象になります。以上でございます。

○御厨委員

関連なんですけれども、県の方でごめんなさい、ちょっと質問させてください。今回、県の方は同じ20%の減少でいいんでしょうか。

○縦木商業振興課長

県の議案資料を見ましたところ、20%ということになっております。以上です。

○山下伸二委員

県内のほかの市町ですね、県は県でやられるんですが、他市町のこういった経済対策について何か把握されていれば教えていただきたい。

○縦木商業振興課長

この交付金が国から市町のほうにもらえるということを確認して、他市町のほうに確認したんですけど、この交付金を使った具体的な事業というのは、まだ出ていないというところでございます。以上でございます。

○山下伸二委員

例えば、今回、佐賀県内だと旧唐津市がまん延防止等重点措置の対象になりましたよね。そういった場合は、例えば国からの交付金が、佐賀市と違って多めに来るとか、何かそういったのはあるんですか、制度上は。

○縦木商業振興課長

ちょっとこの交付金の積算内容について詳細なことを把握しておりませんので、申し訳ありませんが、ちょっと説明できない状況でございます。

○宮崎副委員長

スケジュールですけれども、もし今回の議会を通った場合は、当然周知の方法として、またチラシとかそういうのを用意されるのかなと思いますけど、大体いつぐらい——10月中旬から申請を始めるということですけど、いつぐらいにそういうのが出来上がるかというのが。

○縦木商業振興課長

議会の承認を得まして、すぐに受付等を行う事業者等を入札等で決めてまいりたいというふうに考えております。それで、事業所が決まってからすぐにそういうチラシ等の対応もしていきたいというふうに考えているところでございます。早めにそこら辺は議会にはお知らせしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○千綿委員長

ちなみに、ネット申請はできないのか。県のほうは時短要請のお金は全部ネットで今で

きますよね。そういうのは考えられていないのか。郵送のみか。今デジタル庁ができつつあるわけですよね。そんなときにやっぱりある意味そういうところも少し検討はされたのかどうかちょっとお尋ねを。

○樫木商業振興課長

今回につきましては、2次のほうでも郵送という形で行っておりまして、なるべく同じような形で、事業者の皆さんも慣れたような形ということで、今回は郵送でさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、それでは次に、第17号報告の説明をお願いします。

◎第17号報告 専決処分の報告について 説明

○千綿委員長

これにつきまして何か御意見、御質問ありませんか。

ちなみに、どこまで管理者の責任というのがあるんですか。いやいや、申し訳なかばってん、例えば、もちろんいかんでしょう。ささくれとったけん、けがしたというのは当然そうやろうなと思うんですが、どこまで管理者が責任を持たないかんかというのは、やっぱり裁判の結果しかないんですか。ちょっとお尋ねです。

○樫木商業振興課長

この補償をするに当たりまして、まず保険会社等と話をしますが、その中で、市と相手の過失の割合というのを判断します。その中で、施設のほうの瑕疵があったということでございますので、今回10、0という形で市のほうが損害賠償を行うというところでございます。

○千綿委員長

それは分かるもばってんが、逆にささくれとかは結構いっぱい回ってよく確認しとかんと難しかでしょう。再発防止と言われるけれども、例えば、1週間に1回ぐらい巡回で見回るのでどうかという対策とかはどうするんですか。

○樫木商業振興課長

今現在は、毎日、施設管理者のほうが目視で確認しているところでございます。以上でございます。

○千綿委員長

分りました。ありがとうございます。

ほかはないようでありましたら、取りあえずこれで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、経済部の職員は退出していただいて結構

でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、付託議案の審査に関しましては、現地視察の御希望はありますでしょうか。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、本日の経済産業委員会を終了したいと思います。この後、経済産業委員会の研究会を開催します。準備がありますので、どうしましょう。10分ほど、50分まで。50分再開でいいですか。じゃ50分まで休憩します。よろしくをお願いします。

令和 年 月 日

経済産業委員長 千 綿 正 明